

新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金等①

○ 日本私立学校振興・共済事業団の融資制度【低金利貸付】

(問合せ先)

日本私立学校振興・共済事業団融資課 電話番号：03-3230-8570

融資事業（日本私立学校振興・共済事業団ホームページ）

https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

○ 日本政策金融公庫「新型コロナウイルス特別貸付」【低金利貸付】

(問合せ先)

日本公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」HP

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_m.html

○ 実質無利子・無担保融資<R3年補正予算>（令和4年3月31日まで）【無利子貸付】

- ・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の申込期限を年度末まで延長
- ・日本政策金融公庫による資本金劣後ローンを来年度も実施
- ・伴走支援型特別保証を上限引上げのうえで、来年度も実施

(問合せ先)

中小企業庁事業環境部金融課：03-3501-2876

関連リーフレット（中小企業庁）

https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/1224/003_shikinguri.pdf

新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金等②

○ 事業復活支援金<R3補正予算>（申請期間2022年1月31日（月）～5月31日（火））【給付金】

◆申請要件

・新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%減少した事業者の支援

・売上高50%以上の減少：（法人）上限最大250万円（個人）上限最大50万円

・売上高30～50%以上の減少：（法人）上限最大150万円（個人）上限最大30万円

（問合せ先）

事業復活支援金事務局相談窓口 電話番号：0120-789-140,

（IP電話等からのお問い合わせ）03-6834-7593（通話料がかかります。）

事業復活支援金HP

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

○ 事業再構築補助金<R3補正予算>【給付金】

◆申請要件

・事業環境の変化に対応しながら前向きな成長投資を行う中小企業等を支援

・従業員規模に応じて8000万円までを最大2/3（中堅は1/2）で補助

・その他、引き続き業況が厳しい事業者等に向け、補助率を上げた回復・再生応援枠（補助率:中小3/4,中堅2/3）を設けるなど、複数の申請枠を用意

（問合せ先）

コールセンター 電話番号：0570-012-088<ナビダイヤル>

（IP電話等からのお問い合わせ）03-4216-4080<IR電話用>

事業再構築補助金HP

<https://jigyuu-saikouchiku.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金等③

○ 雇用調整助成金（令和4年3月31日まで）【助成金】

（問合せ先）

都道府県労働局または公共職業安定所（ハローワーク）

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター（0120-603-999）

雇用調整助成金（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

○ そのほか、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室のHPにおいて、各種支援策等がまとめられておりますので、ご確認ください。※随時情報も更新されています。

[新型コロナウイルス\(COVID-19\) 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 | 各種支援・取組み | 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 \(corona.go.jp\)](#)